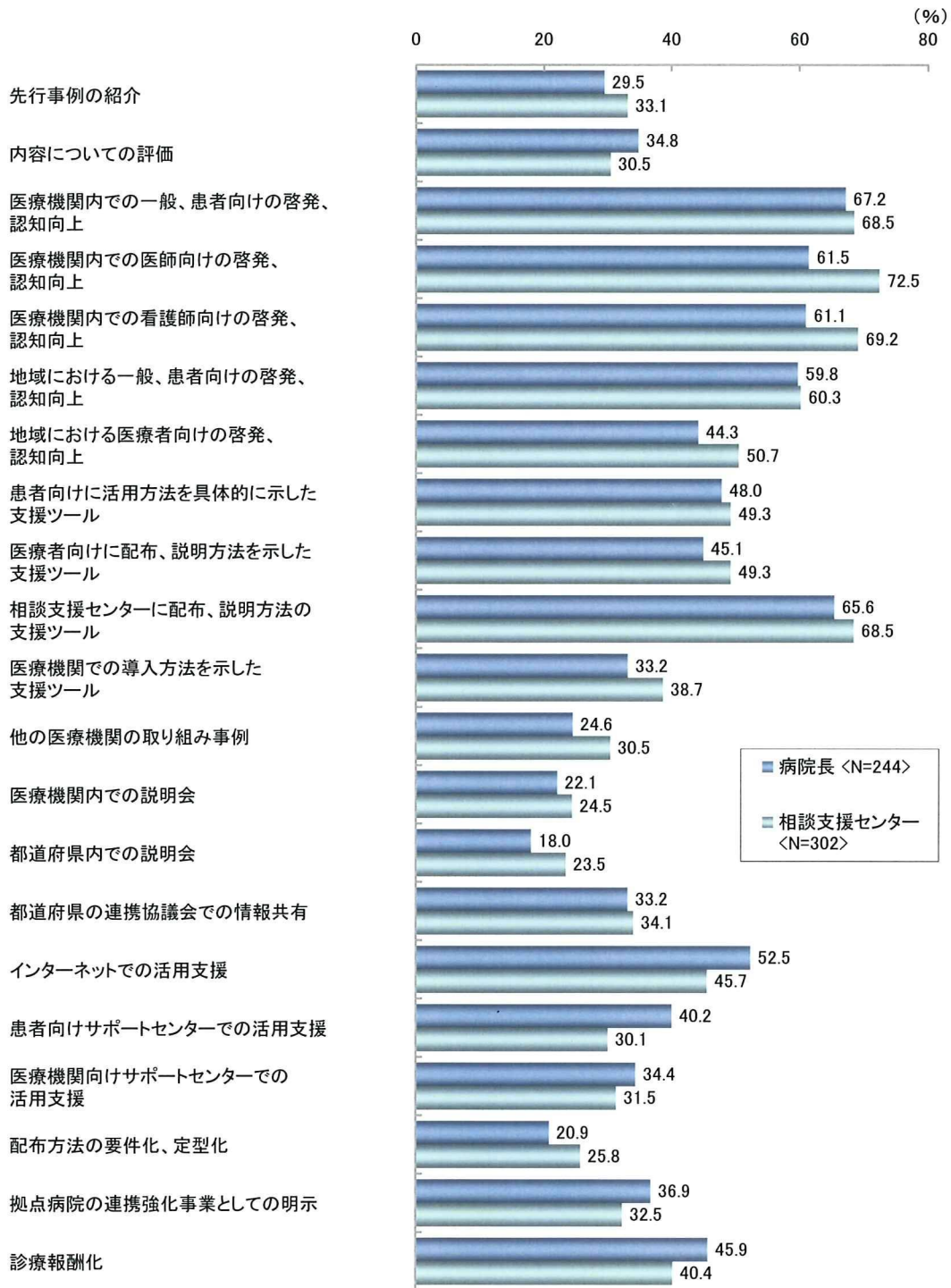


#### 4. 患者必携の配布・活用を促す取り組みとして、効果的だと思うこと

一般、患者、医師、看護師等向けの“啓発、認知向上”や、相談支援センターの相談員向けの配布、支援ツールが効果的と考えられている。

図 76. 患者必携の配布・活用を促す取り組みとして、効果的だと思うこと（複数回答）



ここでは、「患者必携」の配布・活用を促す取り組みとして検討している 21 項目を提示し、その中から効果的だと

思う取り組みについて提案を得た。

《病院長》および《相談支援センター》でそれぞれ半数以上の支持を受けた取り組みをみると、

●病院長

「医療機関内での一般、患者向けの啓発、認知向上」	67.2%
「相談支援センターに配布、説明方法の支援ツール」	65.6%
「医療機関内での医師向けの啓発、認知向上」	61.5%
「医療機関内での看護師向けの啓発、認知向上」	61.1%
「地域における一般、患者向けの啓発、認知向上」	59.8%
「インターネットでの活用支援」	52.5%

●相談支援センター

「医療機関内での医師向けの啓発、認知向上」	72.5%
「医療機関内での看護師向けの啓発、認知向上」	69.2%
「医療機関内での一般、患者向けの啓発、認知向上」	68.5%
「相談支援センターに配布、説明方法の支援ツール」	68.5%
「地域における一般、患者向けの啓発、認知向上」	60.3%
「地域における医療者向けの啓発、認知向上」	50.7%

となっている。

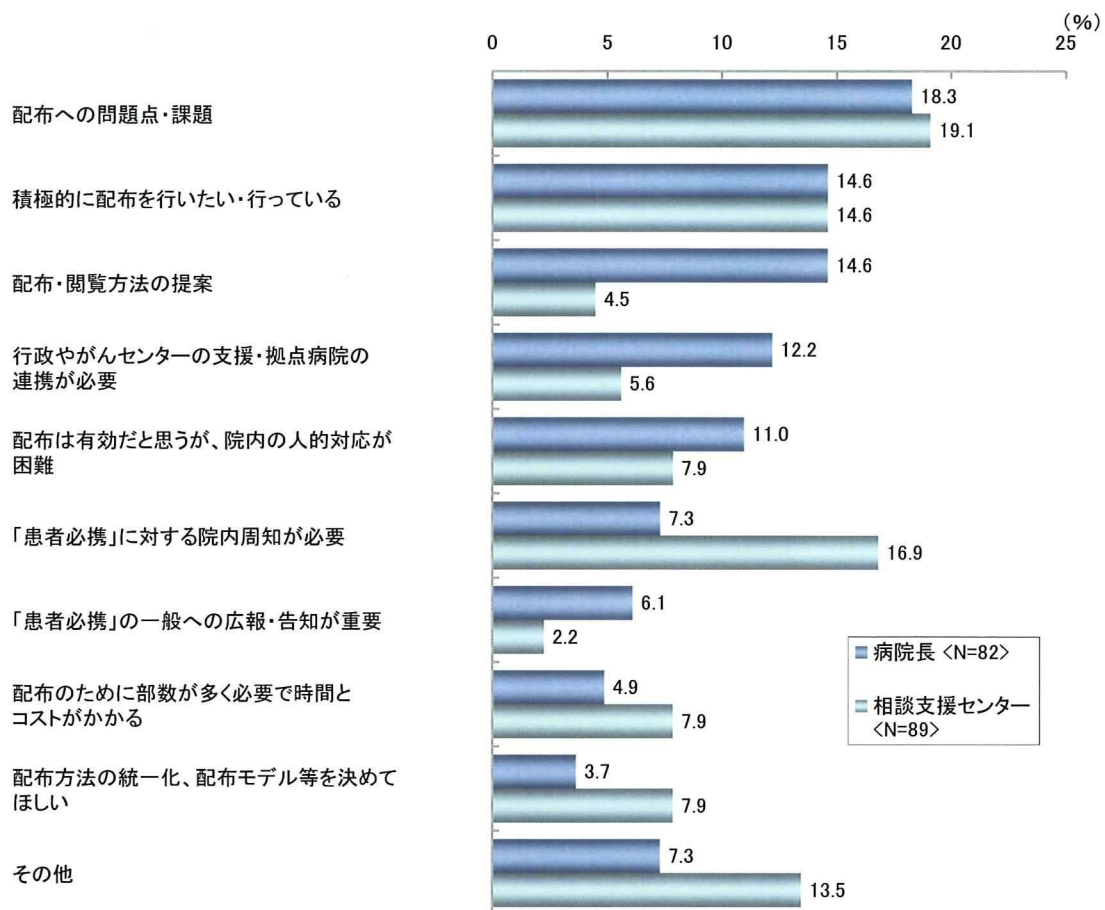
このように、《病院長》《相談支援センター》とも、一般、患者、医師、看護師等向けの“啓発、認知向上”が効果的な取り組みと考えている人が多く、また相談支援センターの相談員向けの配布、支援ツールも効果的とみられている。

また、全般的に《病院長》より《相談支援センター》の方が少しずつ高い割合を示しており、《相談支援センター》の方が《病院長》よりいろいろな取り組みをすべきだと思っていることがうかがえる。特に差が大きかった取り組みは、「医療機関内での医師向けの啓発、認知向上」（病院長 61.5%、相談支援センター72.5%）、「医療機関内での看護師向けの啓発、認知向上」（同 61.1%、69.2%）などである。一方、「患者向けサポートセンターでの活用支援」（病院長 40.2%、相談支援センター30.1%）は《病院長》の方が多くあげている。

## 5. 院内での配布の可能性、課題、配布・活用を促す取り組みの提案など気づいた点

「配布への問題点・課題」「積極的に配布を行いたい・行っている」は《病院長》《相談支援センター》ともに高い割合だが、「配布・閲覧方法の提案」「行政やがんセンターの支援・拠点病院の連携が必要」は《病院長》の方が《相談支援センター》よりも高いが、「『患者必携』に対する院内周知が必要」は逆に《相談支援センター》の方が多くあげている。

図 77. 院内での配布の可能性、課題、配布・活用を促す取り組みの提案など気づいた点（自由回答）



院内での配布の可能性、課題、配布・活用を促す取り組みの提案など気づいた点を自由回答であげてもらった結果をみると、「配布への問題点・課題」（病院長 18.3%、相談支援センター19.1%）、「積極的に配布を行いたい・行っている」（同 14.6%、14.6%）は《病院長》《相談支援センター》ともに高い割合となっているが、「配布・閲覧方法の提案」は《病院長》（14.6%）の方が《相談支援センター》（4.5%）よりも 10 ポイント以上高く、また「行政やがんセンターの支援・拠点病院の連携が必要」（同 12.2%、相談支援センター5.6%）なども《病院長》の方がかなり高い割合である。

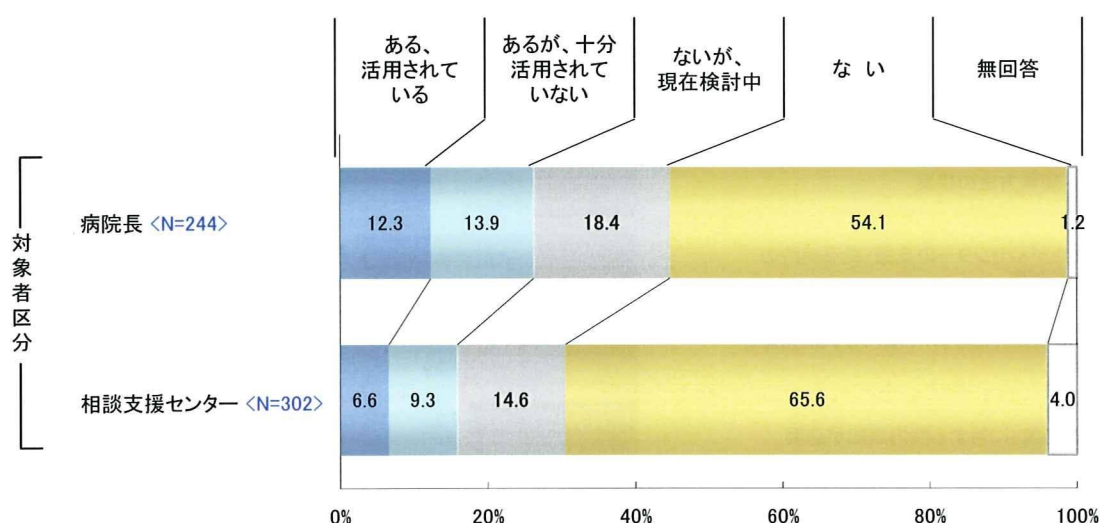
一方、「『患者必携』に対する院内周知が必要」は《相談支援センター》（16.9%）の方が《病院長》（7.3%）よりも 10 ポイント近く高くなっている。（自由回答の詳細は、249 ページ以下を参照）

## 6. 地域の患者向けの療養情報を収集したり、冊子やインターネット上において提供する取り組み

取り組みが“ある”とする割合は、《病院長》(26.2%)、《相談支援センター》(15.9%)ともに低く、特に《相談支援センター》では1割台。

●取り組みがある場合の具体的な取り組みの方法・内容は、《病院長》《相談支援センター》ともに「インターネットでの情報提供」(病院長 32.8%、相談支援センター30.6%)が最も多く、次いで「情報冊子・広報誌などの作成」(同 26.6%、28.6%)。

図 78. 地域の患者向けの療養情報を収集したり、冊子やインターネット上において提供する取り組み

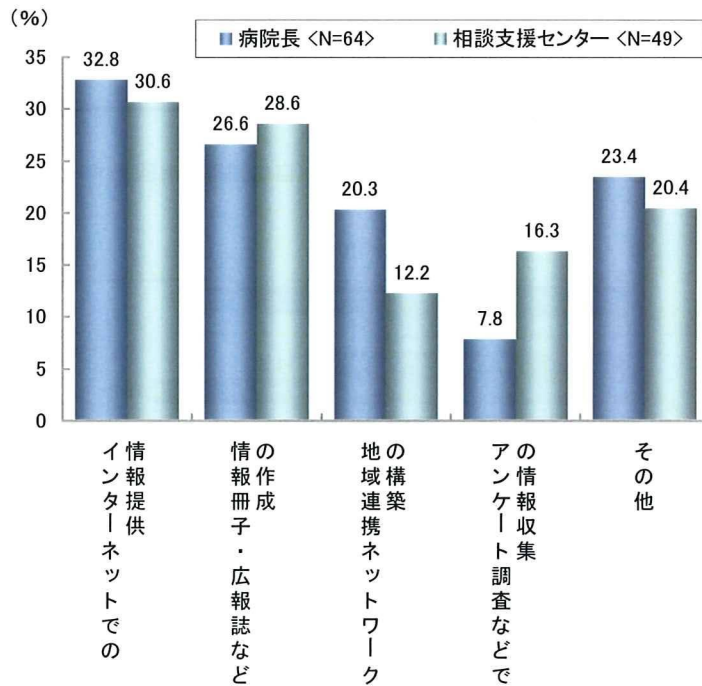


地域の患者向けの療養情報を収集したり、冊子やインターネット上において提供する取り組みをみると、《病院長》の回答では、「ある、活用されている」(12.3%)、「あるが、十分活用されていない」(13.9%)がそれぞれ1割台で、合わせて取り組みが“ある”(26.2%)という割合は4分の1程度とあまり高くない。

《相談支援センター》ではさらに低い割合で、「ある、活用されている」(6.6%)、「あるが、十分活用されていない」(9.3%)とも1割に届かず、これらを合わせた取り組みが“ある”(15.9%)という割合は、《病院長》の回答よりも10ポイント強低い値にとどまっている。

なお、活用度を《取り組みがある病院》に限ってみると、「活用されている」割合は《病院長》が46.9%、《相談支援センター》が41.7%となっている。また、《取り組みがない》病院の「検討中」の割合は、《病院長》が25.4%、《相談支援センター》が18.2%である。

図 79. 具体的な取り組みの方法・内容（自由回答：複数回答）



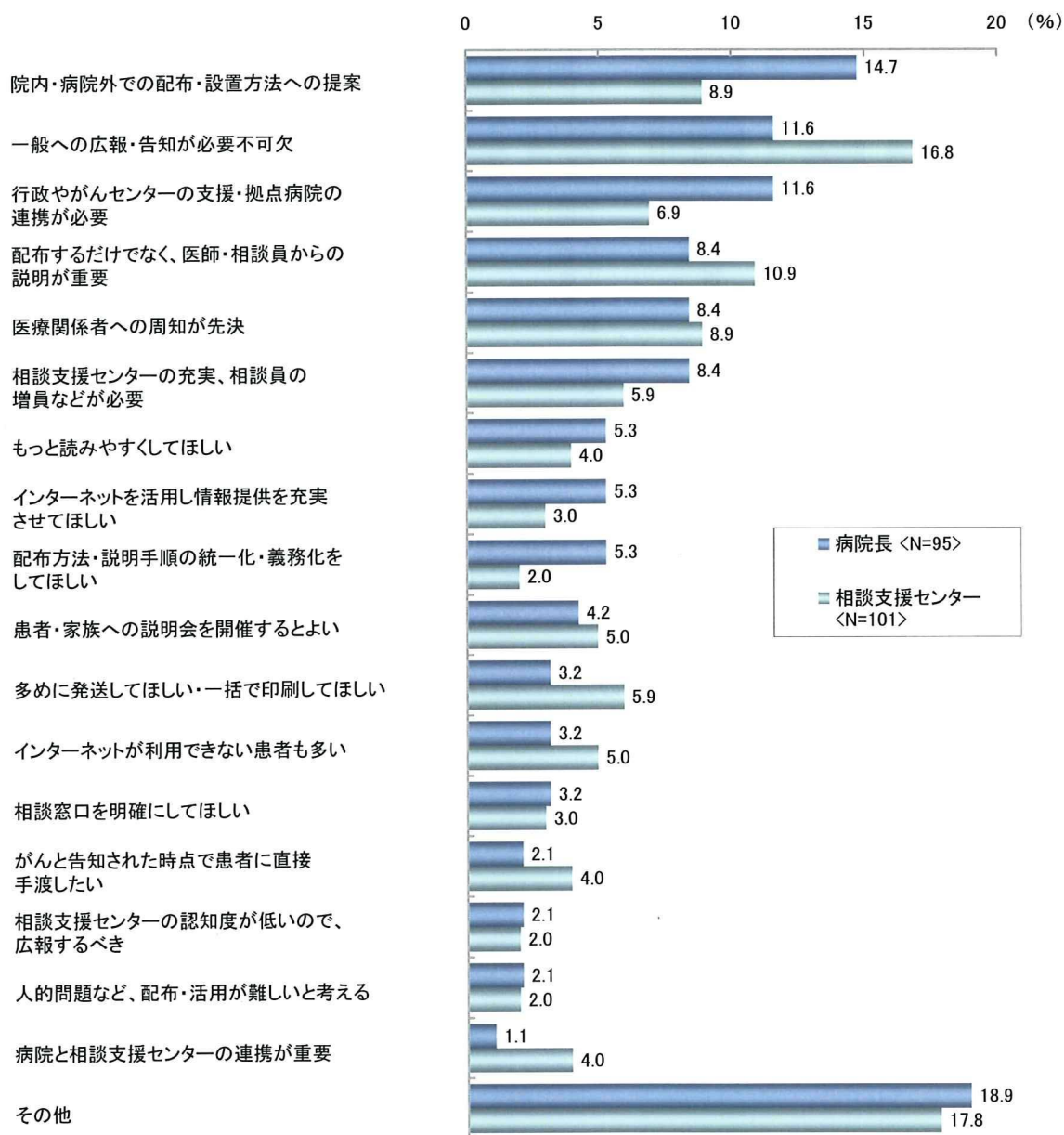
地域の患者向けの療養情報の収集・提供の取り組みが「ある、活用されている」または「あるが、十分活用されていない」と回答した人に、具体的な取り組みの方法・内容を自由回答で答えてもらった結果をみると、《病院長》《相談支援センター》ともに「インターネットでの情報提供」（病院長 32.8%、相談支援センター30.6%）が最も多く、次いで「情報冊子・広報誌などの作成」（同 26.6%、28.6%）が続いている。そのほかでは、「地域連携ネットワークの構築」（病院長 20.3%、相談支援センター12.2%）は《病院長》の方が、「アンケート調査などでの情報収集」（同 7.8%、16.3%）は《相談支援センター》の方が、それぞれ高い割合となっている。

（自由回答の詳細は、256 ページ以下を参照）

## 7. がん患者にとって必要な情報が効果的に活用されるための提案、意見

《病院長》では「院内・病院外での配布・設置方法への提案」(14.7%)、《相談支援センター》では「一般への広報・告知が必要不可欠」(16.8%)がそれぞれ最も多い。

図 80. がん患者にとって必要な情報が効果的に活用されるための提案、意見（自由回答：有回答ベース）



がん患者にとって必要な情報が効果的に活用されるための提案、意見を自由に回答してもらった結果を、有回答ベースのパーセンテージでみていくと、《病院長》では「院内・病院外での配布・設置方法への提案」(14.7%)が最も多く、次いで「一般への広報・告知が必要不可欠」(11.6%)、「行政やがんセンターの支援・拠点病院の連携が必要」(11.6%)が続いている。

一方、《相談支援センター》では、《病院長》で最も多かった「院内・病院外での配布・設置方法への提案」(8.9%)は第3位で、「一般への広報・告知が必要不可欠」(16.8%)が最も多く、次いで「配布するだけでなく、医師・相談員からの説明が重要」(10.9%)が続いている。(自由回答の詳細は、259ページ以下を参照)

## 5. 院内での配布の可能性、課題、配布・活用を促す取り組みの提案など気づいた点

### 1. 配布への問題点・課題

#### <病院長>

- ・「がん」の患者が持つもの...と思われる地域柄、自分が「がん」である事を知られたくないと思う方が多いので、渡しても活用されない事も考えられる。
- ・手にとるガイドの内容が多く、理解を促すためのポイントの整理。地域連携パスとの関連はどうかを知りたい。
- ・がんの診断を伝えられてまもない時期の患者が対象ということから、外来で“患者必携”を渡すことになると思うが、外来NS、外来医師と連携がはかれなければ渡すタイミングや渡すPtをきちんとセレクトできない。19診療科もあり意図を共有することに困難性がある。
- ・がんを告知された患者への配布は可能であるが、精神的ダメージのつぎに即配布は問題かと思う。なので、日々目に触れるところに設置しておく。がん相談支援室などへの設置活用は可能。
- ・医療者側が多くの情報提供に対応できるかが問題と考えます。
- ・課題について次の2点が考えられます。①全てのがん患者（家族）に渡すのか。②全てに渡さないとする、渡すかどうかの判断は誰が行うのか。
- ・患者のプライバシーに配慮すべき。他の患者から、どの患者にわたったのかわからないようにするしくみが必要。
- ・好奇心半分で無責任に持っていかれることは、ないようにすべき。
- ・冊子は理解のサポートになるが、患者はできれば主治医、又は看護師からの情報を求めている。十分な内容の説明なしに渡しても活用されにくいと考える。
- ・時々、患者と話していて、言われる事は、情報はたくさんあればいいというものではない。今知りたくない情報もあるというものである。全員一律にこの情報誌を配布する事が、患者のその時の状態にふさわしいか、ふさわしくないか、という事も考えていかなければならないのでは、と思う。
- ・実際の現場で医師がかかわりにくい。内容を吟味して設置場所や渡す方法などを考えたい。
- ・主治医の説明・方針等と冊子の内容に乖離が生じた場合の対策を考えておく必要が有ると思う。これがある程度うまく行かなければ、配布は定着しないと思う。
- ・対象患者を規定（限定）して配付、活用を促さないと、活用方法の説明や問い合わせに対する対応がやりきれないと予想できる。
- ・配布する際の患者への説明の統一が課題。
- ・物品の購入費用が入っていない。

#### <相談支援センター>

- ・あれだけ大きなボリュームのものを、すべて渡されても、患者や家族は読みきれないと思う。その患者のニーズを把握しながら、必要な情報をチョイスしながら渡す、という支援があつてこそ、有効な情報になると思います。
- ・がんを告知治療していく段階で緩和ケアといった言葉を患者が聞き、緩和＝終末期といったイメージをもたれる恐れもあり、配布に関しては十分な語句説明を伴うことになると思う。
- ・がん相談支援センターとしてはなるべく多くの患者・家族に配布したいと思っているが、配布する人が、質問されると困るのではという不安をなくすように配慮しないと（いつ、どこで、誰が対応するのかなど）積極的な活用してもらえないのではないかと不安がある。
- ・こまめに在庫を確認し、発注・補充する。医師、NSへの周知を徹底する。渡す人、渡さない人など不公平がないようにする。みんながとれるようにするとなくなってしまうため、どうするか？
- ・その施設に合ったもので、一度に配布されると（部数が多い）保管場所などに困る。
- ・どちらの冊子も内容がかなりのボリュームでコスト面や説明、活用について等、癌患者すべてに渡すことが

よいとは言えない。現実的には興味のある方に配布することになりそう。

- ・ ページ数が膨大なので、すべての患者さんがうまく活用できるとは思えない。運用については、実物を見てから、院内で検討することになる。一人一人に説明してお渡しする余裕はないので、機械的に渡すか、希望があればお渡しし、ご質問は別途伺うことになるだろう。
- ・ モデル事業→患者必携活用研修会→都道府県での連携協議会での情報共有→各支援ツール→配布 のように段階をふんでから配布しないと受けとった側の活用が稀薄になると類推できる。
- ・ 医師によっては患者に情報が入る事を不都合と考えるケースがある。患者自身がインターネットなどから情報を得る場合には、仕方ないで片づけるであろうが、同じ病院のある部門が、このような小冊子を配布しているとわかった場合、何らかの圧力があるのではとおそれてしまう。拠点病院では必ず小冊子を配布するように義務付けられています、という強制力がなければ、配布する側も困る事になるし、患者にも平等に情報が入らず不利益になると思う。(小冊子自体はとても良い) (Pt全員にくばりたい)。
- ・ 院内配布の可否は相談支援、緩和部会、緩和ケアチームで討議の上決定しています。Drに負担をかけるようなものになれば配布も保留されることと思うので、患者必携が配布されることで、Drへの質問が増えると思われ、危惧される可能性も高いと思います。拠点Hpの事業としての明示を、できれば診療報酬化が一番スムーズに導入できると思います。
- ・ 課題として、全ての患者(家族)に手渡すのか、また全て渡さない場合、渡すかどうかの判断は誰が行うのか。
- ・ 患者のプライバシーを考えてとなるため、渡す際は注意が必要であり、相談員としてはDrの判断と思われるが患者自身やfa自身が必要であれば活用とする自由な選択をも考える。
- ・ 冊子の内容で分からない事があっても院内スタッフからアドバイスがもらえやすいシステム作りが必要だと思う。
- ・ 内容は大変充実していると思います。しかし、これだけの量を患者が理解し、使いこなすのは難しいのではないのでしょうか。分冊等の工夫が必要だと思いますし、その状態で機能するために支援ツールによる対応者の教育が必要だと思います。
- ・ 乳がんについて、もっとくわしい患者必携が必要。乳がんの方はとてもくわしく勉強されている人が多いので。
- ・ 配布場所が少なく、数(種類)が多くなると困難。
- ・ 配布対象者を明確にする必要があると考えます(がん患者というだけでは数も多すぎる)。

## 2. 積極的に配布を行いたい/現在行っている

### <病院長>

- ・ 医療者と患者の間の情報の非対象性を解消するためのツールとしての有用性が高いと思われるので、そのために、積極的な活用がされるような取り組みが必要と考える。
- ・ 院内では配布を予定しております。方法は、見本を回覧していただき、希望者に配布を考えております。又、相談や療養先選択時には一緒に回覧説明後、お渡ししたいと考えております。
- ・ 院内の掲示板やHPで紹介できると思います。
- ・ 外来受診時に手渡す。
- ・ 広報して希望者に渡す。
- ・ 主に情報サロンで配布している当院では需要が高く機能しているので現状のとりくみが続けていく。
- ・ 中央窓口インフォメーション付近や中央通路におかれており、患者様や家族の方の目にとまりやすい様に工夫してある。
- ・ 当院ではがん診療拠点病院としての取り組みの中で外来にリーフレットコーナーを設置し、がんに関する情報が掲載されているパンフレットやリーフレットを置いて自由に持ち帰る事が出来るようにしている。この患者必携なども置けるようにしたい。
- ・ 当院では外来にある患者図書コーナーに展示し自由に持ち帰りできる様にしている。それなりに利用されている。
- ・ 当院においてもがん手帳を作成し、患者家族や市民にがん治療、予防等の知識の普及啓発を進めている。がん相談時や現場でのサポートのツールとして活用していきたいと考えている。がんサポートプログラムにお



ける「がん治療セミナー」「がん患者の集い」等毎月定期的に開催しているのでそういった機会を通じて活用する。

- ・当院の院内向けホームページから閲覧出来るようにしたい。
- ・必要に応じ配布したい。

#### <相談支援センター>

- ・がんサロンがあるのでそこで自由に持ち帰れるようにする。
- ・医局会、師長会にて説明を行い具体的な取り組みについて検討していく。
- ・院内のがんサロンや各診療科の待合所のブックラックに配置している。
- ・外来で Dr が告知された機会に、Dr より渡してもらえようサポートしたい。もしくはDr より「帰りに地域連携室に寄って下さい」と言ってもらい担当が渡すなどしていきたい。
- ・各種がんシリーズ同様、相談支援センター内のパンフレットスタンドに設置したり、外来・病棟に配布する等して、患者の手に渡るようにしていきたい。
- ・各診療科での配布。
- ・各病棟、外来に「患者必携」を置き、がんの患者本人や家族へ医師・看護師からも渡して頂く。
- ・患者さんがすぐに手に取れるように、設置コーナーに配布し、自由にみてもらう。
- ・現実的には無料であれば配布可能というのが現状です。
- ・受診時に渡せたりするとよいと思われます。
- ・全科スタートするのはむずかしいと思われ、2～3ヶ所の診療科からスタートする。診療科のDr、Ns、事務への説明会を行う。
- ・当院では、患者図書室の通路に冊子を置いております。ご覧いただいている方には、なるべく声かけをするようにしています。
- ・当該科（外来、病棟）に配布し、必要な方に渡していただくか、相談室で展示をして、配布をすることは可能。

### 3. 「患者必携」に対する院内周知が必要

#### <病院長>

- ・「患者必携」が有効に活用される為には、まず院内での周知が重要であると考えます。医師、看護師が認識している事により、配布もスムーズになり活用されると考えます。
- ・「患者必携」に関する院内周知を徹底する必要がある。
- ・まず、院内の関係部署の方々が「患者必携」の活用を理解する必要があります。
- ・基本的に配付する方針であるが配布前に院内での周知及び患者・家族へのサポート（相談）体制を確立させる必要があると考える。
- ・配布するためには告知されていることが前提であり、医師、看護師のチームでなされており、そのことを熟知している看護師が配布等に関与することが不可欠である。
- ・配布する場合、まず職員の意識を高める必要があると感じるので院内における委員会でのピーアールが必要。

#### <相談支援センター>

- ・職員向けの説明会を設定して周知を図る。がん小冊子のように、在庫なくなった場合の対策について課題。
- ・（当院の組織）がん診療連絡会議での説明、診療連絡会議での周知、看護部への周知。
- ・まだまだ院内も院外もイメージできるほど周知されておられませんので、院内、院外（地域の開業医）のひと、実際の運用について意見交換始めたばかりです。
- ・わたしの療養手帳は、院内で使用するためには、Dr やNs など医療者がまず内容など理解し、患者に対応できるようにしてからはじめないと、短い診療時間内ではDr も難しいのではないかと思います。
- ・医師の理解が必要。院内や地域内で認識を統一できるか？
- ・院内での取り決め（がん対策委員会）で動いていくので“がん対”のメンバーに認知してもらう為の方法を検討している。
- ・院内での配布は可能であり、活用できれば患者様の情報整理に役立つと思う。「そんなものいらない。」と考える医療スタッフがいると患者、家族への指導等が上手くいかないのでは、一番には医師の理解、積極的活用があれば、と思う。

- ・患者や家族よりも、医療従事者への理解や活用方法について周知することが重要であると思う。
- ・患者必携について、院内スタッフが十分に理解をした上で、配布、活用していく。
- ・患者必携に関する院内周知を徹底する必要がある。
- ・相談時の活用はもちろんだが、医療、治療にむすび付けると（例えばムンテラ時に使用）活用は広がるが、医師、看護師への意識付が重要。診療報酬化が一番効力があると思う。しかし、在庫管理が大変。
- ・配布はしていきたいと考えているが、院内の職員への周知方法について検討する必要がある。また、認知度が上がってきたときの地域とのかかわりについても考えていかなければならない。
- ・配布の可能性はあると思いますが、はたして医師・看護師全ての医療従事者にどれだけの認知、理解度があるなかで配布されるのかが疑問。とりあえず配布すればいい、というようにならないように取り組んでいかねばならない。それが難しいのですが・・・。
- ・院内職員、特に医師への啓発は、まとまれば大きい戦力になるだけに大切であるが、反面大きな壁にもなりかねない！！結局診療報酬化 etc でトップを動かし、後はトップダウンで動かしていく事が近道になるのではないかと考える（大変残念な方法ではあるが・・・）。
- ・方法は色々ありますが、結局Drの理解とします。がんの政策、計画等に関わるDrとそうでないDrとは温度差があります。

#### 4. 配布は有効だと思うが、院内の人的対応が困難

##### <病院長>

- ・Dr、Nsは多忙のため、配布や説明は診療中にはできないと思います。
- ・なるべく患者さんに配布したいと思うが、内容についての質問などがあればどこでどう対応するのかを明確にしておかないと医療者も患者さんも困る場面ができると感じる。聞かれたら困るので・・・と思う医師、看護師も居るかもしれない。
- ・院内で配布するとなると外来でDr、Nsから説明手渡しは業務上困難。相談支援センターで啓発をし、必要な方へ配布することとなる。しかし患者様などからの情報のみで対応することが多いため、乱用することにもなりかねない。
- ・患者さん自身が自分の身体に関心をもつこと、診療・療養について知識を持つことが、大変重要である。そのための方法として配布物等は大変有効であると考えます。しかし、患者必携についてコンセプトや使用方法を理解し、院内の取り決めをした上で使用する事が必要であり、試験的な試みから院内周知まで時間も要します。また実際の配布患者指導にはマンパワーの問題が課題です。
- ・業務多忙につき、システムとして簡便に配布できる体制作りが必要。
- ・現実的ながんと診断された全患者に配布、活用することは困難。説明は誰が行うかかなりの時間を指導に要すると思われるので課題が多い。特に当院のように高齢者が多い地域では難しいのではないのでしょうか？ただし情報提供としては大事なので自由に活用していただく形が、当院では、より現実的と考えます。
- ・自由に閲覧し、持ち帰れるスペースは確保しているが、個別配布となると仕組みづくりが困難。
- ・人的資源が十分ならよいが、なかなか難しい。しかし、なんとか取り組んでいきたいと考えます。
- ・多くの患者さんに手渡し、説明する時間を確保できるかが不明であり、課題となってくる。

##### <相談支援センター>

- ・インターネット等でバラバラの情報をひろい困っている方が多いなか効果的なアイテムだと思います。しかし、職員への理解も必要です。相談支援センターがすべての患者への説明係になることは不可能です。マンパワーの問題を感じます。
- ・すべての患者さんに手渡すとすれば非常に大変な事と思います。
- ・医療者（医師、看護師）での啓発・認知向上も必要であるがそれ以上にかかわっていく時間、人が前提となり問題があるように思う。
- ・院内で配布するとなると外来でDr、Nsから説明、手渡しは業務上困難。相談支援センターで啓発をし、必要な方へ配布することとなる。しかし、患者様などからの情報のみで対応することが多いため乱用することにもなりかねない。
- ・現状では配布は難しい。希望する患者、相談に来た患者になると思われる。
- ・多くの患者さんに手渡し説明する人員・時間が確保できるかが課題。

- ・配布・活用を促す患者を規定（対象患者を規定）して配布しないと、活用方法の説明や問い合わせに対する対応が他の相談業務と重なり処理しきれないと予想できる（患者の年齢、疾患、病期、治療計画、患者をサポートする家族（キーパーソン）が有りなどにより限定する）。

## 5. 配布・閲覧方法の提案

### <病院長>

- ・Drより告知を受けた時点で、患者必携をDrより手渡すようにした方が良いと思う（全員がん患者さんに渡るように）。
- ・がんが日本における死亡率第1位であることに鑑み、全戸配布を検討してはどうか。
- ・がんになったら手にとるガイドは、1冊の本としては貸し出す、及び販売するとして、他に章毎に分冊してこれは費用に応じて配るのはいかがでしょうか。がんの各論など、総ての人に必要無いのでむだが多いのでは、と思います。
- ・がんの広報として患者さんによく見える様な、特別のラックを製作し、病院のロビーに置く。
- ・すべての人が必要としているわけではないので必要としている人に効率的に渡る方法を考える必要がある。
- ・活動をしてから評判になって配布するとよいです。
- ・患者さんがすぐに手に取れるように、設置コーナーに配布し、自由に見てもらおう。
- ・患者さん図書コーナーに常備していますが、図書コーナー自体の利用度を上げることで本冊子の利用度も増加すると考えております。
- ・患者会等の団体の協力を得て、配布・説明会を行ったらよい。
- ・現在は人通りの多いフロアやがんサロンに配布を考えているが、診療科外来、病棟など患者・家族にとって身近な場所にも必要。冊子数が多く必要。
- ・広報されると同時に、該当以外の患者や家族、一般から手に入れたいという要望が必ずやある。希望者には手にとってもらえる方策を用意しておくべきだと思う。例：書店での販売、公共図書館等での貸出しなど。
- ・病棟内の閲覧室に置く。

### <相談支援センター>

- ・がん相談時や臨床現場においてがん治療の普及啓発の資料として活用することや「がんサポートプログラム」における諸活動の場で配布・活用する。
- ・患者会やサポートグループが集まる場所での配布などは効果的。
- ・市民がん講座での配布と認知活動。
- ・積極的に取り組まなくても自然に持ち帰り、在庫がない状況です。ただし、疾患によって冊子の必要量が異なりますので、アンケートで希望を募るのはよい取り組みだと思います。また、患者必携では、疾患だけでなく、経済問題や介護保険、身体障害に関する生活全般について記載された冊子があるとより充実すると思いますのでご検討ください。

## 6. 行政や国立がんセンター等の支援、拠点病院や地域の連携が必要

### <病院長>

- ・入院患者には必ず説明と配布ができるようなシステムとする。拠点病院と地域の支援病院と連携し、必ず配布されるようにする。県など行政がかかわり末端まで配布されるようにする。
- ・行政からがん患者さんすべてに配布するよう義務づける。全てのがん患者さんに対して配布するよう各外来、病棟、外来化学療法室、相談支援センター等にあらかじめ置いておく。
- ・クリティカルパスの運営・活用の中に組み入れることも出来ると思います。パスの活用は、各病院内で任されている部分が大きいので、都道府県の方針として、どのように活用するとよいか一定の方法案が出されると良いかと思います。
- ・医師がどれだけ必要性の認識ができるか。地域連携クリティカルパスとの連動が必要。単に、要件化して事務的に手渡すのであれば、市町村（保健所）事業としてもサポート可能。例えば、がんと診断されたら届け出に応じ無料で送付する、市役所や保健所に置くなど。
- ・患者必携は受注したら必ず配送してもらえるものなのか、将来的な計画を十分にしたい。がん冊子のよう開始時期に一方向的に送付され、配布が定着したら在庫なし、では対応に困る。医療機関でデータをもと

に印刷して欲しいという方針も納得できない。

- ・拠点病院の更新要件になれば、進むと思われる。
- ・冊子の作成にあたり、国は最初のうちは対応されるが、何年かすると地方任せになることが通例である。持続する支援を切に望むものである。
- ・冊子の種類が多く在庫の管理が大変である。よく出る冊子は在庫切れが多い。国がん編集と財団編集の冊子があり、重複しているものは整理してほしい。
- ・試作版のアンケートからもがん患者にとって役立つと思われるが、配布する判断や、問い合わせの対応、在庫管理など業務の煩雑化を招くことから、サポートセンターや医師の協力が重要だと感じます。
- ・必携については、それぞれ医療面、看護面、地域連携といった特色があるため、右記アンケートのように一概にどの部署が担うというのは決めにくいように思う。よって窓口は相談支援センターでも良いが、その後院内の他職種と連携がとれ、患者、家族へ適確な対応ができるような体制づくりにとりくむことが重要と考える。

#### <相談支援センター>

- ・がんの冊子は発行がおいついてない状況です（がんセンターの予算状況から）。発注不足にならないようにして頂きたい。また、実際に活用していくなら、活用方法について説明会を行ってほしい。
- ・ぜひ、配布、指導等行っていききたいと考えているが、必要な際に必要な部数をそろえることが出来るだけの余裕はあるのか？
- ・拠点病院に導入方法を示すとともに、事業としての位置付けを明示お願いします。
- ・冊子がデッドストックになっていないかの把握。不足している拠点病院に有効活用できること。冊子の在庫数を報告するしくみがあってもよいのかな？
- ・都道府県単位で全体で取り組まなければ、活用が難しいと思う。又、拠点病院以外のがん診療している医療機関、かかりつけ医も含め、医療全体での取りくみにならないと、普及や活用は難しいと思う（医師が必要性を理解するには時間かかる。ある程度の制度化が必要ではないか）。

### 7. 配布・設置のために部数が多く必要で、時間とコストがかかる

#### <病院長>

- ・コストはどのようになるのでしょうか？病院負担では普及は難しいと思う。
- ・各外来や病棟に配付するとなるとかなりの数が必要。在庫の確認や発注など、誰がどのようにするのかを徹底する。
- ・現在、「がんの冊子」については、院内の外来玄関ホール、院内図書館に専用の架台を設け、配布を行っている。患者、家族の関心が深く、配置すると短期間で無くなってしまう。がん情報サービスから配布を受けたものもなくなり、自前で作成を計画しておりますが、カラー刷りのものは単価が高額になり、単色刷りのものを配付しようとしております。がん情報サービスの方で全国病院に希望をとり一括作成をお願いしたい。
- ・予算もあり印刷し使用する部数が少なく、カラーコピーできていない状態にあります。展示当初より、少し落ちついてきましたが疾患によりもう少しセンターより多く配布していただきたく思います。

#### <相談支援センター>

- ・「患者必携」が必要な患者・家族に配布、及び指導ができる体制とする必要があると思います。インターネットでの活用支援をパソコン使用の人にはすすめていく方がよい（冊子の印刷代はかなりするのではないのでしょうか。冊子を無料でわたすため、使用する人にわたるようにしたい）。
- ・各拠点病院において、電子媒体からのプリントアウトによる作成では、時間とコストがかかる。
- ・コストはどのようになるのでしょうか？病院負担では普及は難しいと思う。
- ・院内では正面玄関（側に地域医療連携室あり）、患者図書室、化学療法センターに展示している。各病棟で各疾患について配布は行っていません。配布数も、病院で印刷する金額も高価となり、展示して自由に行き方法を探っている事と相談時に渡しています。
- ・各診療科、病棟のデイルームなどにも配布が必要。冊子数が多く必要。
- ・国立がんセンターのパンフレットはとても好評で助かっていますが、部数が足りなくなった場合、印刷コストの問題もあり、十分補充できないことがあります。
- ・配布となった場合、十分な量を確保してほしい。

## 8. 配布方法の統一化、配布モデル等を決めてほしい

### <病院長>

- ・患者必携の内容、運用方法を医療機関が十分理解、検討した上で、基準化、標準化する事が必要である。そうすることで、診療報酬（患者必携に係わる指導料）として算定できれば、更なる普及につながると思う。
- ・内容が多岐に渡るため、きちんとした支援ツールが必要。患者に説明するタイミングは「いつ」「どこで」が良いのか、モデルを提示してほしい。
- ・配布方法の統一化。

### <相談支援センター>

- ・患者必携の内容・運用方法を医療機関が充分理解・検討した上で基準化・標準化する事が必要である。そうすることで診療報酬（患者必携にかかわる指導料）として算定できればさらなる普及につながると思う。
- ・「渡すかどうかの判断」には、告知の問題もあると思われる。家族への手渡し等も含めて、モレなく渡せる具体的チャート作成をする必要があると思う。
- ・3冊共に医療、看護、地域連携とそれぞれの特徴があるため、配布時及び配布後は適切に患者・家族対応をするべきと思う。よって、どの部署から配布するのか、配布した後の問い合わせや相談対応する体制をととのえる必要があると思う。よって左記の様な返答となった。
- ・どのようなタイミングで患者に渡すのか、渡す方法や手段を具体的に示していただきたい。
- ・活用方法は、各病院によって異なってくると思いますが、ある一定程度の標準化（マニュアル）されたものがあれば、活用促進されると思います。
- ・効果的に配布できる方法を知りたいです。ラックを請求しても買ってはもらえず（100均で買って作ります）、できれば支給してもらえればうれしいですが・・・。
- ・配布先対象の患者の基準設定と活用の評価。

## 9. 「患者必携」の一般への広報・告知が重要

### <病院長>

- ・患者さんに対し必携の説明をする際、かなりの時間を要すると思われる。その業務について評価（算定）があればありがたいです。広報戦略がカギを握ると思われます。
- ・院内配布はもちろん大切なので取り組みますが、日本のがん対策の現状についてマスコミ等を活用し、広く国民に知らしめ認識を高めるための活動も必要かと考えます。
- ・患者さんからの申し出を受けた場合の担当部署を明記できる形式の、普及ポスター作製と配布（院内掲示）。
- ・患者向けに『「患者必携」が存在する』という情報提供用のリーフレットを作成していただきたい。
- ・必要性和利点を職員が理解し活用できるように、一般市民に周知できると、そちらからの要望および活用が進む。診療報酬がつけば、間違いなく渡されるが、活用に関しては別の取り組みが必要。

### <相談支援センター>

- ・院内での周知と、地域での周知が課題だと思います。役立つツール（患者、家族にとって、医療スタッフにとっても）として活用したいが、地域の療養情報を集約することが課題と思います。
- ・必要性が周知されておらず、関心、認知度も低い。母子手帳のような「必携さ」を患者、医療者ともに認知し、活用していく必要があると感じている。

## 10. その他

### <病院長>

- ・熊本県ではがん地域連携パス「私のカルテ」を通じて地域のネットワーク作りを進めているので、そちらを優先します。お薬手帳を含めた薬薬連携についての取り組みが必要です。
- ・以前は各種のがんのパンフレットが同じように送られてきましたが、当院では消化器がんが特に強く、症例数も多いので胃がんや大腸がんなどの消化器がんの冊子が早くなりました。今後は領域別の調整加減してほしい。昨年からは院内でがんサロンを開催して、冊子についての説明や解説もしています。
- ・当院としては現段階では「患者必携」を配布するかどうかの決定がなされていない。今回の回答は、今後当院において検討する叩き台とするものとして、の素案である。

- ・当院は 220 床の病院で診療科もそれほど多くはない為、当院にない診療科の疾病の冊子には、やはり配布冊数は少ない。その分は、院外からの患者への案内にまわしている。
- ・内容をまだ具体的に把握していないので、対象患者、配布方法等のイメージがつかない。まずは患者への紹介と希望者への配布がいいかと思うが・・・。
- ・班研究対応。

#### <相談支援センター>

- ・パンフレットラックをさがすのに苦労した。コストのかからないラックも同時に紹介してほしい。レイアウト（患者図書やパンフレットコーナーなど）の見本も紹介してほしい。再印刷時のコストが高い。
- ・インターネットで内容はみることができるが、数冊見本があるといい。
- ・がんと説明（告知）された患者に医師より手渡し、説明をがん相談員が担当すれば（初回面談で自己紹介ができる）、今後困った時、相談にいつでものれると思うのですが・・・。
- ・がんになったら手にとるガイドを、小冊子で各医療機関（がん拠点病院）に配布してほしいと思います。
- ・まだ内容を具体的に確認できていないため、何とも言えない。
- ・熊本県では「私のカルテ」の運用を試行中です。内容的に「わたしの療養手帳」と重複する所があるかと思えます。使い分けが必要でしょうか。
- ・県内での地域連携パス運用にむけて準備されている「私のカルテ」も、実際どのように運用するか未確定の部分が多い。（電子カルテの病院に紙ベースの物を使用するに伴う細かい部分など）同様のことが想定される。特に費用（報酬）につながらないと院内の動機付けになりにくい。
- ・現在、相談支援センター中心に配布しています。現状の分析、今後の課題を検討することが出来ておりません。H22 年度は相談支援センターの充実をしてゆくための計画を立案しようと考えております。
- ・初診時に医師や看護師から患者に配布することが望ましい。入院してからでは遅い。
- ・診察科を限定し開始し効果、問題点などの検討を行いたい。又、その後に全体に広げていきたい。渡す患者への心理的対応。一般の人も知識として持ってもらいたい内容の検討。
- ・診療報酬化されれば、院内での理解・活用が広がると思います。どの程度の時間・労力がかかるのか不明、先事例を紹介して欲しい。
- ・当院においては同様な内容のリーフレットを作成し、患者に渡しています。今後、「患者必携」とどのようにして渡すか検討する必要がある（内容重複）。

### 6. 地域の患者向けの療養情報を収集したり、冊子やインターネット上において提供する取り組み（複数回答）

#### 1. インターネットでの情報提供

##### <病院長>

- ・「がんねっと」という県のサイトで、情報提供を行っている。
- ・「がん診療案内電子版」作成中です。
- ・「在宅療養支援のための手引き」。このキーワードでインターネット検索すると山形県で作成しているものが出てきます。
- ・HP上に代表的ながん種についての情報を掲載している。どの程度活用されているかのデータはまだないが、活用されていると考える。
- ・HP診療案内。
- ・Web版がんよろず相談Q&A。
- ・インターネット。
- ・インターネットでの提供が開始されることになった。
- ・インターネットで自院の情報等を公開。
- ・「がん相談しています」とホームページにのせている。
- ・ホームページ「広島がんネット」の開設。
- ・ホームページへの掲載。
- ・地域医師会のウェブサイトによる情報案内。

- ・宮城県がん診療連携協議会において県のホームページに「セカンドオピニオン及び相談窓口」を作成中。
- ・県、医師会ホームページに情報を掲示している。
- ・県内医療機関のセカンドオピニオン実施の有無、相談窓口情報の県ホームページ掲載に向け準備中。
- ・登録医システム・京都医療よろずネット。
- ・福岡県庁や医療情報のホームページ内に拠点病院や相談支援センターの情報あり。
- ・療養情報は intranet 内で共有し提供。
- ・病院ホームページ。
- ・岡山見学診療連携協議会のホームページに地域がん診療連携拠点病院の情報を載せる予定。

#### <相談支援センター>

- ・HP「がん情報提供コーナー」の改定。
- ・webへの情報発信。
- ・web版がんよろず相談、医療ネットしずおか。
- ・インターネット、その他活用。
- ・ホームページ上での情報提供。
- ・県ホームページに医療機関のデータベースあり。
- ・県ホームページ上への掲載。
- ・県庁ホームページの「ぎふ健康福祉ポータル」「ぎふ医療施設ポータル」。
- ・広島がんネット（県内のがん情報サイト）。
- ・登録医システム、京都医療よろずネット。
- ・当院HPにて、情報提供を行っていききたい。
- ・病院HP。
- ・連携協議会HPへの掲載。
- ・日勤帯では、患者が自由に入出りできる情報室へインターネット活用、図書も設置。
- ・ホームページ。

## 2. 情報冊子・広報誌などの作成

#### <病院長>

- ・年報。
- ・冊子。
- ・広報誌。
- ・市医師会に広報雑誌が用意されている。医療に限らない生活情報も一緒にのっている。
- ・がんパス手帳。
- ・がん腫別の小冊子を発行している。
- ・ハンドブックの作成。
- ・医療連携のための病院機能情報（冊子）、医科大どおり。
- ・院外報（1回/月）に地域連携医療機関のPR内容を掲載。
- ・在宅療養支援のための手引き。
- ・冊子作成。
- ・情報を記載したパンフレットを作成し、配布している。
- ・情報冊子を作製している。他施設も含めて案内。
- ・相談支援センターの紹介リーフレットを作成。
- ・地域医療部だより。年2～3回冊子にて提供。
- ・当院治療指針の冊子作成・配布。
- ・部門紹介でのがん相談支援センターにおいてがんに関する冊子類、がん手帳の配布・情報提供を行っている。

#### <相談支援センター>

- ・小冊子。
- ・当院がん情報誌「きゃんさーぼーど」。
- ・ハンドブックの作成。

- ・ホームホスピス宮崎が編集する「病院から帰る時読む本」が出版されたばかりです。
- ・茨城県立中央病院が中心になって作成したがん治療拠点病院の冊子を患者様図書室に配布。
- ・患者、病態像に合った冊子を、配布場所、各病棟（フロアー）のデイルームに専用棚を設置し、定期的に補充。
- ・患者会で情報収集をしたものを冊子としている。
- ・広報誌。
- ・在宅ケアハンドブックを3月に発行予定。
- ・情報冊子を作製している。他施設を含めて案内。
- ・制度、社会資源を冊子にまとめている。
- ・地域医療部だより（冊子）に掲載。
- ・保健所にて、一がんと向き合う方の一在宅療養支援のための手引き。現在は医療機関対象になっているが患者向けも検討している様です。
- ・療養情報の収集・整理、パンフレットの貸出し。

### 3. 地域連携ネットワークの構築

#### <病院長>

- ・がん拠点病院によるがん相談支援研修会。
- ・愛知県がん診療連携協議会での一事業として。
- ・県の連携協議会で情報収集した「患者必携」を作成・編集中。
- ・試作を利用し協議会で検討。
- ・相談支援部会に議案を上げている。
- ・大腸がんの地域連携バスの作成、運用開始。
- ・地域連携ネットワークを構築し、その中で検討する。
- ・地域連携バス事業の一環として。
- ・二次医療圏ごとのネットワーク作成中（在宅緩和ケア）。
- ・二次医療圏の医療機関・訪問看護ステーションの機能情報を収集。
- ・療養情報とちぎ版を作成中（連携協議会にて）。
- ・連携機関のネットワーク構築中。
- ・連携病院、診療所との意見交換を始めようと考えております。

#### <相談支援センター>

- ・OPTIMにて話し合っている。
- ・県のがん診療連携協議会 相談支援部会で作成中。
- ・現在県が情報収集を行っている。
- ・相談員のワーキンググループから協議会へ提案予定。
- ・徳島県が作成検討中。
- ・徳島市では在宅緩和ケアネットワークを作る予定。

### 4. アンケート調査などでの情報収集

#### <病院長>

- ・がん患者さんの地域での療養場所に関する情報提供。
- ・医療機関にがん診療連携アンケート実施中。
- ・三重県内市町におけるがん生存者のQOL向上のための医療資源調査。
- ・診療所のケア能力についてのアンケートを行い、集計したものがある。
- ・地域の医療機関および住民へのアンケートなど実施。

#### <相談支援センター>

- ・アンケート調査をして、地域の療養情報をオープンにする。
- ・がん相談支援センターとして、地域の医療機関などの情報を集め、面談で使用してはいるが、「冊子」というようなまとまった形にはなっていない。
- ・医療機能情報マップ。



- ・県内セカンドオピニオン状況調査。
- ・作成に向けて地域の開業医、訪問看護ステーション、薬局の機能について情報収集。
- ・市内の病院、施設をまとめたもの。
- ・地域の4つの相談支援センターにて、周辺の開業医へがん医療に関するアンケートを実施。そのデータをまとめているところ。今のところ院内で主に活用する予定、院外へは相談あれば情報提供は行う予定。
- ・地域の情報のアンケートはしてあるが内容が不十分、試作に準じたものを作成していかななくてはならない。

## 5. その他

### <病院長>

- ・院内掲示。
- ・チラシ、ポスター作製。
- ・データベース作成 個別情報提供。
- ・ホスピスの紹介。
- ・院内かん患者・家族サロンに設置。
- ・各診療科、特殊外来などを紹介している。
- ・具体的に決まっていないが検討中。
- ・収集、作成中。
- ・新聞（多紙）紙上で発表されている情報をファイリングして常時閲覧できるようにしている。
- ・第三者組織で運用している。
- ・地域医療機関の情報をカードにして持ち帰ることができる様に検討中である。
- ・地域療養マップ作成。
- ・当院でも作成し、配布している。
- ・内容がむずかしくなりがち。
- ・班研究対応。

### <相談支援センター>

- ・ホスピスの紹介。
- ・院内にタッチパネルの情報板を設置してあり、そこで提供していくコンテンツを作成予定。
- ・具体的にないが検討中。
- ・相談室で情報収集しc1へ提供（当院のc1中心）。
- ・他を参考にしたい。
- ・地域での療養場所などの情報提供。
- ・地域の医療機関の役割・機能について調べて、データベースを作成する。
- ・地域の開業医に電話して確認し、それを資料とする等。
- ・地域の福祉情報を提供する。
- ・地域の療養情報とちぎ版を作成中。

## 7. がん患者にとって必要な情報が効果的に活用されるための提案、意見（複数回答）

### 1. 一般への広報・告知が必要不可欠

#### <病院長>

- ・情報収集ができるツールの紹介をおこなっていく。情報をもつことの大切さを市民・患者に啓蒙していく。
- ・地域の公共広報物で情報提供する。
- ・広報活動、マスコミ等を介した一般向けが望ましい。
- ・TV、インターネット等のPRが必要。一般社会が目をつぶっている状態。社会に有名人を使ってCMでも作成して頂きたい。
- ・一般市民への啓蒙とアプローチの簡便さ。
- ・患者、御家族がどこに行っても、誰に聞いたらいいのかわからない、というのが多い問い合わせ内容です。宣

伝活動も今以上に必要かもしれません。

- ・患者への情報を得ることのメリットの啓発と、それに応じることができる多方面からの情報提供のバランスが重要だと思います。
- ・国、がんセンターから国民向けの広告、情報案内を年に2回程全国紙上で行ってはどうでしょうか。
- ・市町村の公報や、テレビ、ラジオ、ネット等様々な媒体を活用し、がん対策をPRすべきと思います。緩和ケアやセカンドオピニオンなど徐々に市民に浸透はしつつあるものの、まだ理解や認識不足も少なくありません。
- ・県、市町村など行政機関の機関紙と併せて配布する、PRするなども1つの手段だと考える。
- ・「患者必携」等の周知を図る方策として、テレビ、新聞広告、インターネット（国、都道府県、拠点病院）による広報を図る。

#### <相談支援センター>

- ・情報提供ができるツールの紹介を行っていく。情報をもつことの大切さを市民、患者に啓蒙していく。
- ・この内容を説明するDVD、コマーシャルなど公共のところで流すようにしてはどうか。ACなどで放映するなど。
- ・とにかく、認知度を上げる事！！多様なメディアを利用して普及していただきたい。
- ・マスコミも含め具体的な広報が必要と考えます。
- ・メディアに乗せたPR。
- ・患者や家族に周知されること。
- ・広報への掲載。
- ・市報など全地域の人に配布される媒体に載せる国がんからのパンフレット等は病院で配布しているが、来院する人に限定されている。
- ・自治体からの広報（病院からより、広く知られると思います）。
- ・情報がほしいと考える人々は積極的に相談にも来られますが、情報を収集せず医師まかせの治療を希望し、後でこんなことははじめに知りたかったなどと言われる。まだまだ医療に参加できてない人がある。必携を読んでもみる気になっていただく体制が必要。
- ・多くの人が情報を知る事ができるように、テレビや新聞で患者必携等について、使い方やどこに行けば手に入るかなどを知らせていけば良いと思う。
- ・誰もが、手の届きやすい情報が必要と思います。
- ・当県では患者必携を含むがんの情報（がん以外もだが）地方TV局の医療ナビでシリーズ放送され、当該局のホームページで、必携の説明、紹介が動画で観ることができる。周知については効果が得られるのではないだろうか。
- ・病院や専門誌だけではなく、テレビや時間などの一般的なメディアから情報発信すれば受信者の裾野が広がり、結果的に必要な方々にも届くと思います。
- ・報道の力が大きいと思いますので、視聴率の高い時間帯に「がん対策」特集の中で説明されれば効果的と考えます。
- ・役に立つ内容がある事を紹介し、本人・家族が手に取ってもらうこと。
- ・「患者必携」、「相談支援センター」周知のための国民的キャンペーン（テレビ、広告等）。

## 2. 院内・病院外での配布、設置方法などの提案

#### <病院長>

- ・病院内の情報コーナーに設置しておく。
- ・院内で患者さんが見られる資材の整備。
- ・がん患者の診察を行う可能性のある全ての診察室及び病棟に冊子を配置する。
- ・コンビニエンスストア、銀行の待合室など、身近な生活の中で手に取れる体制を考える。
- ・メール登録制にして、登録してくれた患者さんにメール発信などで情報提供してはどうかと思う。
- ・一家庭に一冊ずつ公平に配布したらどうか。
- ・院内だけではなく公的機関等住民が訪れる場所に配布する必要があるのでは…。
- ・外来、化学療法室、待合室など待ち時間を利用し、患者様がすぐ手にとれる場所に設置する。

- ・各がんに関するイベントで自由に「患者必携」をもらえるよう会場にセッティングする。
- ・市町村の公共施設（図書館や公民館）に、患者必携の入手方法などの広報チラシを置くのも効果があると思います。
- ・都道府県単位で、希望者が住所・氏名等個人情報を登録して頂くことによって必要な情報が提供できるのではないかと思います。
- ・配布されてきた冊子などは、できるだけ患者さんが自由に手に取れるよう設置コーナーに置く。
- ・病院内の問題だと思いますが常時院内で患者さんが立ち寄れるようなインターネット、図書、冊子等が見られる環境が必要だと思います。
- ・病棟、外来の患者さんが目の届く場所に情報をおいている。

#### <相談支援センター>

- ・情報活用されるには、患者・家族が利用しやすい場所、誰でも入りやすい場所の常設。
- ・時間をかけてゆっくり対応できる場所、人材が必要。
- ・アンケートを自宅に送付しその中で患者必携が必要かを問い、必要である方のみへ患者必携を送付する。
- ・院内にがん情報コーナーを設置したいと思っております。
- ・外来、病棟Nsに周知する事、展示場所を工夫したり、シリーズで講演をする、講演時に資料として手渡す。
- ・展示してあると興味で一人何冊も持っていく場合もあるので、ある程度しか正面玄関にはおいていません。必要時渡す方法にしようかと一部行っています。各疾患については、その方法で良いと考えています。又は講演会、患者会時に渡すのも効果的かもしれません。
- ・配布されてきた冊子などは、できるだけ、患者さんが自由に手に取れるよう、設置コーナーに置いてある。
- ・病院だけでなく、役所や一般の方が見ることができる公的施設への設置。
- ・図書コーナーで自由に手にとってみてもらえる環境の整備、おしつけはいけなと思う。

### 3. 配布するだけでなく、医師・相談員からの説明が重要

#### <病院長>

- ・患者必携を必要な患者さんに、適切な時期（例：診断時）に渡し、医療者が説明をする事が大事だと思う。
- ・「患者必携」を含め、情報が必要な患者・家族に、一言でも言葉が添えられる体制が必要と考える。当院においては、院内がん患者・家族サロンで専従スタッフがそのような対応をすることが可能である。
- ・インフォームドコンセントのときは、「患者必携」を使用する等、具体的利用例を示すことが必要と思います（今回不足すれば発注できることを初めて知りました）。
- ・パンフレットスタンドに患者さんの目にふれるよう展示するのは結構かと思うが、効果的に活かす手法としては、内容の説明や使い方について理解を促し、配布するような取り組み。
- ・患者、家族へ必携を渡すだけではなく、渡す際及びその後、患者・家族の疑問や不安を充分支援していく体制が必要だと思います。
- ・冊子は理解のサポートになるが、患者はできれば主治医、又は看護師からの情報を求めている。十分な内容の説明なしに渡しても活用されにくいと考える。
- ・当院においてもがん相談支援室の相談機能の強化を図り、患者・家族の必要な情報が提供できる体制づくりが重要である。
- ・例えば、主治医が病状説明等を行う際に冊子を利用するとか、説明を補足する意味で手渡したりする等、主治医に冊子等を使ってもらったらより良いのではないかと思います。患者さんにとって主治医から説明されることが、とても意味あることと感じています。

#### <相談支援センター>

- ・患者必携を必要な患者さんに、適切な時期（例：診断時）に渡し、医療者が説明を実施する事が大事だと思う。
- ・Drからの患者または家族への病状説明並びに簡単な情報提供。
- ・ご自由にお取り下さいという感じではなく、病名のついた患者・家族に必ず渡すような方法を（例えば受診時など）考えられるとよいのではないかと思います。
- ・パンフレット配布のみではなく、その後のフォローが十分にできる体制づくりが必要。
- ・院内での配布は、展示・配布だが、ある診療科では冊子をもとに病状説明を行っています。

- ・患者・家族が理解できない所を支援していく事が大切。
- ・患者必携を渡す時の活用方法の説明が必要。また、その後、継続して活用されるためには、色々な診療場面や相談場面で、医療者、支援者も活用していく必要があると思う。
- ・本院が作成した「がんと手帳」は患者の目に触れるところ（外来ブロック・病棟）に展示し配布しているが、効果的に活かす手法としては、内容の説明や使い方について理解を促し、配布する。
- ・配布した患者さんに時折「お元気ですか？」などのメール発信などをして、一人ではないですよとサポート側のメッセージを伝えることも大事ではないかと思う。
- ・がんと診断されたP tにタイミングよく渡せるか、使用方法のアドバイス、渡したあとのフォローをどうするか。
- ・ひとりではたぶん向き合うことができないため、サポートが必要。

#### 4. 行政や国立がんセンターの支援、拠点病院や地域の連携が必要

##### <病院長>

- ・拠点病院に対する事業の明示、報告業務。
- ・ご希望の方に配布することは構わないですが、私自身も、情報提供の方法は模索中ですが、地域の療養情報は作成したいと考えますが、一相談支援センターのみでなく、保健所などと連携はとれないのか検討しております。
- ・「患者必携」等の周知を図る方策として、職能団体の協力を図る。
- ・拠点病院だけではなく、地域医療支援病院や地域の中核病院へも情報提供、冊子配布を積極的に行う。
- ・市町村等の行政が担当し、地域への情報発信。
- ・がん患者会などの協力（協働）、配布・報告・評価体制を依頼。
- ・各病院等、医療機関のみならず、市町村での対応が必須と考えます。困られた時に手元にあることも大切で、身近で手に入る方法を役所の協力を望みます。
- ・公的機関による地域の療養情報冊子の作成。
- ・病院での情報発信には、限度があります。行政の組織（本庁、出張所等）の活用も必要かと思われます。
- ・告知を受けた患者・家族に均等に情報が届けられるためには、拠点病院の連携強化事業としての明示、診療報酬化の取り組みは重要だと感じる。
- ・拠点病院だけでなく、国・都道府県からの協力も必要だと思います。

##### <相談支援センター>

- ・医療機関まかせにしないで、行政からの指示が不可欠。全てが一緒に動かないと難しい。
- ・都道府県単位で、がん拠点病院を中心に情報を収集する必要があると思います。
- ・必要な時にすぐに手に入る方法の検討。それに対する情報提供者が必要であると思います。市町村窓口など行政の関わりが大切だと思います。
- ・サンプル閲覧ができるように、行政・保健機関等に協力を求める。
- ・患者・家族が取りたい情報を知りたい時に知りたい場所で提供できるような体制の構築（横のつながり）次第だと考えます。
- ・告知を受けた患者・家族に均等に情報が届けられるためには、拠点病院の連携強化事業としての明示、診療報酬化の取り組みは重要だと感じる。
- ・職能団体の協力。

#### 5. 医療関係者への周知（院内周知）が先決

##### <病院長>

- ・皆（院内、院外、医療者、患者、家族など）が知っていること。
- ・医師・看護師など医療者が「患者必携」について周知していることが必要。
- ・医師が積極的にすすめてくれるような医師向けの啓発があれば良いのではないかと思う。
- ・医師に周知。
- ・院内医療従事者の意識改革。
- ・患者様・ご家族へむけての周知のみではなく、医療スタッフがその情報をよく知り、職種に限らず、必要な